

株 主 各 位

東京都文京区大塚三丁目 20 番 1 号  
株 式 会 社 ジ ー ・ エ フ  
代表取締役社長 仲 吉 昭 治

### 第 19 回定時株主総会招集ご通知の一部修正について

平成 19 年 1 月 10 日に送付いたしました「第 19 回定時株主総会招集ご通知」に、下記のとおり一部修正がございますので、謹んでお詫び申し上げますとともに、ご案内申し上げます。

#### 記

「第 19 回定時株主総会招集ご通知」

#### I 個別注記表

17 ページ記載の、3. 株主資本等変動計算書に関する注記、(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項を修正いたします。

※ 下線の部分は修正個所になります。

(誤)

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	12,340 株	一 <u>千</u> 株	一 <u>千</u> 株	12,340 <u>千</u> 株

(正)

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	12,340 株	一株	一株	12,340 株

#### II 株主総会参考書類

第 3 号議案 定款一部変更の件、1. 変更の理由 (3) の 23 ページ記載の③の事項を修正いたします。

※ 下線の部分は修正個所になります。

(誤)	(正)
③ 社外監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるように、あわせて社外から有為な人材を迎えやすくすることを目的に社外監査役の責任をあらかじめ限定する契約を締結することができる旨の規定を新設するものであります (第 33 条第 2 項)。	③ 社外監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるように、あわせて社外から有為な人材を迎えやすくすることを目的に社外監査役の責任をあらかじめ限定する契約を締結することができる旨の規定を新設するものであります (変更案第 33 条第 2 項)。

以上